

# 安全保障関連議員立法 5本を国会に提出



民主・維新両党議員が法案を衆院に提出(2月18日)

民主党は、党の安保政策の基本理念である「専守防衛に徹し、近くは現実的に、遠くは抑制的に、人道支援は積極的に」という考え方に基づいて取りまとめた「領域警備法案」「周辺事態法改正案」「PKO法改正案」を維新の党と共同で2月18日に国会に提出しました。安全保障法制の強行成立から5カ月となる翌19日には、これを廃止する「平和安全法制整備法廃止法案」「国際平和支援法廃止法案」を維新、共産、社民、生活の各党と野党5党共同で国会に提出しました。

## 安全保障関連議員立法

強行採決され、憲法違反の疑いのある安倍政権の安全保障法制を白紙に戻します。また、恒久的に他国軍支援ありきの枠組みを整備する国際平和支援法を廃止して、その都度に特別措置法での対応を検討します。

◆ 「平和安全法制整備法廃止法案」

◆ 「国際平和支援法廃止法案」

日米同盟の深化を図りつつ、「専守防衛に徹し、近くは現実的に、遠くは抑制的に、人道支援は積極的に」というのが民主党の基本的な考え方です。

### ◆ 「領域警備法案」

領海・離島等の警備は警察機関による対処を原則としつつ、警察機関、自衛隊その他の関係行政機関の連携を強化する。現政権の法体系では未対応。

### ◆ 「周辺事態法改正案」

現政権が削除した「周辺」の概念を堅持し、自衛隊の海外での活動に歯止め。「現に戦闘行為が行われていない現場」への拡大は認めない。

### ◆ 「PKO法改正案」

国連平和維持活動に武装解除・社会復帰支援、治安部門改革を追加するなど新たなニーズに対応。PKO活動に従事する文民等からの緊急の要請を受けたとき、自衛隊が「文民等保護措置」を行う。